

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成28年10月17日)

事業コード	H28-農-終-02	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	宮田	担 当 課 長 名	佐藤 暢芳
箇所名	横手市	担 当 者 名	長嶋 満
総合計画との 関連	政策コード 02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード 02	施 策 名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード 02	施策目標(指標)名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	本地区は横手盆地の西端で国営幹線排水路「大宮川」の西岸に広がる区域である。営農状況は個別経営が主体で経営規模が零細であるとともに、生産基盤は区画が狭小で用排兼用水路であるため、ほ場条件の整備が必要であった。また、米の需要の減少、農業者の高齢化など水田農業を取り巻く厳しい環境から新たな展開を切り開くためには他産地に打ち勝つことができる戦略作物の推進、担い手の確保・育成が喫緊の課題であった。このことから、ほ場の大区画化や農地の汎用化、農地の利用集積等を行う本事業を実施し、意欲ある担い手の育成や、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。					
	事業期間	前回(H20年) H21年 ~ H26年 終了 H21年 ~ H26年	総事業費	前回(H20年) 11.2億円 終了 11.5億円	国庫補助率 55%	
事業 効果の 要因変化 及び 発現 状況	事業規模	前回(H20年) 区画整理工 83.0ha (受益面積 83.0ha) 終了 区画整理工 82.4ha (受益面積 82.4ha)				
	経 費 内 訳	事業費	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
		工事	1,120,000	1,154,739	34,739	埋蔵文化財調査による増
		用補	939,000	894,823	-44,177	区画整理の減
		その他	20,000	9,310	-10,690	区画整理の減
	事業内容	暗渠排水 83.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 82.4ha 暗渠排水 80.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 -0.6ha 暗渠排水 -3.0ha 測量設計 用地補償		
		コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	要因変化	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.03)	【費用】 1,120,000千円 → 1,154,739千円 埋蔵文化財調査による増			
		○費用便益 前回評価B/C=(1.74) ↓ 終了B/C=(1.83)	【便益】 2,652百万円 → 3,007百万円 機械経費の変動等に伴う営農経費節減効果の増			
		指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率			
目標 達成率	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無		
	目標値a	71.3% (58.8ha)	データ等の出典	a=活性化計画書 b=流動化達成状況報告書		
	実績値b	71.3% (58.8ha)				
	達成率b/a	100.0%	把握の時期	H28年3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の 変化	整備にあたっては、地域の基幹排水路である大宮川幹線排水路に泥水を流さないよう濁水防止対策を実施するなど配慮した。その結果、現在も変わらず自然環境が維持されている。					
社会経済 情勢の変化	米政策の見直しなどの農政改革を受け、米のみに依存しない複合型の生産構造の確立が求められており、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(H26~29)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。					
事業終了後の 問題点及び 管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、農地所有適格法人1組織、個人担い手7戸に地区面積の71%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H28年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者66名)の74%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者8名)の88%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者66名)の74%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者8名)の88%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A ○B
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は、1.0以上に対して1.83であり、経済性は妥当である。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 水稻を基幹作物として、大豆、ミツバなどの複合作物へ取り組みなど、事業の効果が発現している。有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	